



## 日東富士製粉が増田製粉所<2008>株式の変更報告書を提出（買い増し）



増田製粉所<2008>について、日東富士製粉が12月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、日東富士製粉の増田製粉所株式保有比率は、84.09%と56.09%買い増しました。

報告義務発生日は、2017年12月25日。